

○報告の要領

滿蒙事變後赤松派が國家社會主義を宣傳した爲に民衆が國家社會主義に轉向したかの如く世人に傳へられたので、二月七日、八兩日中央執行委員會を開催して國家社會主義陣内に絕對反對を表示し、更に客觀的社會情勢に鑑みて立憲精神の再表現をなすの必要ありとして滿蒙一統新運動方針書を決定したのである。其の要旨を説明して曰く、

國家社會主義に轉向したものでない。  
國家、國民に對する觀念は立憲以來變つてゐない。三反綱領が民衆の立場を根本的に再表示したのである。方針書と三反綱領は銜接不離の關係に於て併立して決定したのである。

右の要旨に基き強力をふる組織調整の擴大に邁進することになつたのである。

次で本年四月七日の中央執行委員會の内情を説明し更に四月十五日の中央委員會に於ける赤松派の脱黨を國家社會主義派の散退に依る分派なりと説き、分派事情の特色を舉げて曰く、

赤松派は國家觀念や國民的立場の點に於るのてなくファッショへの轉向である。

國家社會主義は社會主義に非ずして國家統制資本主義經濟への轉換なりと考へられ資本主義の轉身政策である。

而して前々大衆の自主的運動に依るに非ずしてファッショ革命に轉落するものである。